会 議 録

会議名					
(審議会等名)	相模原市廃棄物減量等推進審議会				
事務局 (担当課)	廃棄物政策課 電話042-769-8336 (直通)				
開催日時	令和6年2月27日(火) 15時00分~16時50分				
開催場所	開催場所 市民会館 3 階 第 1 大会議室				
数 員	12人(別紙のとおり)				
田 その他 席 — その他	0人				
者事務局	20人(脱炭素社会・資源循環推進担当部長、廃棄物政策課長 他 18人)				
公開の可否	■可 □不可 □一部不可 傍聴者数 0人				
公開不可•一部					
不可の場合は、					
その理由					
議題	1 開会 2 議題 (1)第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画改定(案)について(2)令和6年度相模原市一般廃棄物処理実施計画(案)について 3 報告 (1)「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の対応に係るモデル事業について (2)一般廃棄物最終処分場の愛称選考について 4 その他 5 閉会				

主な内容は次のとおり。

1 開会

定足数の確認の上、開会した。

2 議題

竹田会長の進行により議事が進められた。

(1) 第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画改定(案)について 事務局から説明を行った。

【質疑事項】

- (松平委員) 36ページ「ごみ・生活排水の将来推計」にあるグラフの見せ方について、前回の会議から差し替えた理由は何か。資源排出量の将来推計は、前回の案では、ほぼ横ばいから徐々に減じているようだったが、今回グラフの縦の目盛り幅を変えたため、急激に減少しているように見える。また、事業系ごみ排出量の将来推計についても同様である。
- (事務局)前回の案では、全体を通して数字の動きが見えにくい部分があったため、目盛り幅を変えて、動きを見やすいように差し替えた。
- (松平委員) 見やすさより、更なる資源化を議論している中、資源の排出量が減っていくのは、市民がプラスチック等の資源の受け取りを断ることで減っていくのかが見えにくい。また、今回の案では、事業系ごみの排出量が半減しているように見えてしまう。
- (事務局)事務局としては、わかりやすくするため修正を行ったので、今回の案 を採用したいと考えている。

(松平委員) 承知した。

(中島委員)まず、最終処分場について、現在、かさ上げの工事が始まっている。 見学会で、どのようにかさ上げ工事を行っているかも説明した方が、 ごみの減量化に対する意識が高まると思っている。最終処分場の南の 道路側から見ると、かさ上げの一番高い部分では20メートル以上の 高さになり、かさ上げ工事をしても令和19年度には最終処分場が一 杯になってしまう。そのことを、見学された方に理解していただきた いので、見学会では説明をお願いしたい。また、最終処分場の両隣が 次期最終処分場の候補地になっており、西側は畑、東側は近郊緑地保 全区域になっている。そのような場所を候補地にしなければならない ことも、あわせてお話し願いたい。

120ページ以降の「パブリックコメント」では、第2次基本計画策定にあたり家庭ごみの有料化の議論とあり、それ以前にも同様の議論はされていると思う。過去どのような検討をしてきたのか、情報提供をいただきたい。この課題は、行政任せにせず、審議会でも考えていかなければいけないと思うので、よろしくお願いする。

(事務局)最終処分場の見学会では、現在もかさ上げや候補地についてお伝えしているが、ご指摘いただいた点を強調し、市が置かれている状況について説明していきたい。

家庭ごみの有料化に係る議論の経過については、平成15年から17 年頃、ごみ収集を有料化することで、ごみ減量化につなげる動きが全 国的に広がり、近隣の八王子市、町田市でも平成16、17年度に有 料化を実施した。当時の相模原市の総合計画の中でも一般ごみの収集 手数料の検討・実施について位置付けがされており、ごみの有料化の 検討がされてきた。庁内の検討会議等の中で、ごみの減量の推進、工 場・最終処分場の延命化、負担の公平化などを検討した経過があるが、 最終的には有料化までには至らなかった。その後、津久井地域との合 併があり、南清掃工場の建設にも着手している。平成18年11月に 基本計画の改定について諮問を行う際に、廃棄物減量等推進審議会に 家庭ごみ有料化の検討部会を設け、平成20年2月に答申を受けた。 答申では、有料化を進めるにあたり、旧相模原地域と津久井地域で収 集品目や収集回数などに違いがあり、まず統一を図る必要があるこ と、現在の減量化施策を着実に推進し、それでも一定期間に渡り家庭 ごみの減量化が図られない場合は有料化を導入するべきと答申を受 けた。また、ステーション方式での収集は、長年市民に浸透してきた 効果的な収集方法であるとされている。これらの答申を踏まえ、現計 画において、ごみ処理手数料全体の適正なあり方や他自治体の動向を 調査研究するとともに、一般ごみの増加等を想定し、引き続き検討を 進めるとした経過がある。

(原 委 員) コロナ禍以前は小・中学校の中間処理施設見学があったが、令和元年 東日本台風以降、施設見学の問い合わせは、減っていると感じている。 また、プラ製品の運用が新しくなることに伴い、排出や収集、処理の 仕方が上手にかみ合っていく必要がある。今までの相模原市の経過か ら市民に説明すると、運用の変更などに理解を得られやすいと思う。

- (事務局) 実際に中間処理現場を見ていただくのは、非常に役立つと考えている ので、積極的に働きかけをしていきたい。
- (松平委員) パブリックコメントの6番に製品プラスチックの分別収集があるが、 経験上、容器包装プラスチックと製品プラスチックの区別は分かりに くい。多摩市では、きれいな状態ならば製品プラスチックも含め、容 器包装プラスチックと同じ扱いにした。容器包装プラスチックならば 軽いので、持った時の重さで別のものが混ざっていないか判断できた が、製品プラスチックが入ると重さでの判断は難しい。
- (事務局)製品プラスチックを回収する際の周知は非常に難しいと思っている。 この後説明させていただくモデル事業などを通じて、どういう方法で 分別や周知をすれば分かりやすいか、という視点でしっかりと準備さ せていただきたい。
- (栗岡委員)製品プラスチックと容器包装プラスチックは、非常に分かりにくい。 多くの市民が一括回収を望んでいると思う。可燃ごみも確実に減るので、一日も早く、市全域で実施していただきたい。また、相模原市では紙製容器包装と雑紙を別に回収しているが、名古屋市では、令和5年4月から紙製容器包装と雑紙の一括回収を開始した。名古屋市民の7割が、分かりやすくなり出しやすくなったと評価しており、ごみの組成調査を行うと、可燃ごみに混入していた紙類が、かなり減少したというデータもある。紙製容器包装と雑紙では、どちらに出すか悩む市民も多いと思われるが、一括回収になれば古紙の回収量も増え、可燃ごみへの混入も減るので、相模原市でも検討していただきたい。紙製容器包装と雑紙の一括回収は、おそらく環境省の許可が必要と思われるが、名古屋市を見る限り比較的簡単にできると思う。
- (事務局) 紙製容器包装と雑紙の一括回収について、名古屋市の事例を参考に研究させていただきたい。
- (栗岡委員) 紙製容器包装の回収は、平成12年から容器包装リサイクル法によって行われ、事業者が再商品化費用を負担している。そういった事情があるので、環境省との調整が必要と思われる。
- (原 委 員) 今は、雑紙と雑誌は一緒に出しても良い。
- (栗岡委員)雑誌と雑紙をまとめて排出すると、紙製容器包装がほとんど回収されなくなってしまう。多くの自治体では雑誌、雑紙で回収しているために、8割の紙製容器包装が燃やされている。
- (原 委 員) 紙製容器包装と雑紙が混ざった場合、中間処理で分別しているので、 燃やされているということはないと認識している。

- (栗岡委員) 排出する際に、例として包装紙は紙製容器包装でもあり雑紙でもある。 判断に困ることがある。
- (原 委 員) 分別も困難になる。買い取り価格は安くなっても、すべて一括で買い 取ってもらえるのが良いのではないか。
- (栗岡委員) 名古屋市も同じ話をしており、一括回収にしたら選別の手間が省けて、 二酸化炭素の排出量も減ったという話がある。
- (原 委 員) 全国的に人手不足であり、分別品目を減らして収集回数を減らすとい うのが全国的な流れと思う。収集車両を減らして人手がかからないよ うにしないと回収できないと思うので、一括回収で良いなら是非検討 していただきたい。
- (竹田会長) 今の意見を参考に、事務局で研究をお願いする。
- (松平委員) パブリックコメントにごみの有料化があるが、有料化による手数料収入を何に使うのかは、しっかりと考えていただきたい。多摩市では、一般財源に入れると税金の二重取りになってしまうので、議会で特定財源にしなければいけないと話があった。有料化する場合、何かを市で行い、その何かのために使わないと市民の理解は得られない。パブリックコメントでは、戸別収集や製品プラスチックの収集を有料化に合わせた方が良いと記載されているが、その通りである。多摩市では有料化に合わせ、新たにプラスチックの分別収集を開始したので、その収集や処理費用、集団資源回収の補助金増額を行った。今回のパブリックコメントは意識が高く、良い意見が多いというのが率直な感想である。有料化は収入の使い道もしっかりと検討していただきたい。
- (2) 令和6年度相模原市一般廃棄物処理実施計画(案)について 事務局から説明を行った。

【質疑事項】

- (松平委員) 7ページ「ごみ・資源集積場所への事業系ごみの排出抑止」とある。 事業系ごみは許可業者と契約すると思われるが、例えば中小事業者の 床屋で出た毛髪はどのように排出したら良いのか。
- (事務局)事業系ごみは、収集運搬事業者90者に許可を出している。理容室、 美容室の毛髪はごみ・資源集積場所に排出するのではなく、自ら清掃 工場に持ち込むか、許可業者と委託契約を結び依頼する必要がある。 店舗兼住宅で営業している場合は分かりにくいが、店舗に出向き、パ ンフレットをお見せして地道に説明を行っている。

- (松平委員) 少量しか排出しない中小事業者が許可業者と契約するのは大変難しい と思う。また、自ら持ち込む場合でも清掃工場から遠い事業者もいる。 多摩市では、事業系有料指定袋を販売し、それを使えば家庭系のごみ 置場に排出することができ、中小事業者の利便性を向上させた。家庭 ごみの有料化の前に、相模原市でも実施を検討していただきたい。
- (大河内委員) 3ページ「ダム集水区域の生活排水処理率」について、過去の推移は、 年1%から2%程度で伸びている印象だが、令和5年度の見込みは、 前年度比で5%増加と急激に伸びている。その理由を知りたい。

(事務局)従前の取り組み状況に変更はない。

(大河内委員) 何か情報があれば、後日でも結構なので教えていただきたい。

(回答は以下のとおり)

第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画改定(案)の46ページのサブ指標については、今回の改定で見直した指標となっており、神奈川県が作成した「神奈川県生活排水処理施設整備構想」及び本市「下水道ビジョン」と整合をとった上で設定した目標値となっている。令和5年度(見込み)の数値と令和4年度(実績値)の数値の差について、令和5年度の数値は今回の改定で見直した目標値に対して、令和4年度の数値は実績値となっており、遅れが生じている実績値と目標値を比較しているため、上昇率が高く見えているものである。

(中島委員) 令和6年度の計画値について、出し方を確認したい。

11ページ「最終処分場の残余容量等に関する市民への情報提供」とあるが、具体的な数字を挙げるつもりなのか、数字の更新頻度はどの程度になるのか。次に12ページに、戸別収集と有料化の話があり、課題等を整理した調査結果を踏まえ、廃棄物減量等推進審議会で議論を進めるとある。今までの調査の内容をもってある程度議論を進めることができるのか、これからまだ調査してからでないと議論を進められないということか確認したい。それから15ページ「ごみ・資源集積場所の排出ルールの周知及び啓発」について、分別チラシを作成するとある。チラシは新しく作成すると認識しているが、その配布方法について確認したい。自治会経由となると、自治会加入率が5割を下回っている状況で、加入していない方にもチラシを届ける必要があるが、どのように行う予定なのか。

(事務局)令和6年度の計画値の出し方については、第3次相模原市一般廃棄物 処理基本計画改定(案)の44ページにある計画目標値をもとに、実 際の取組内容等の数値化を行いながら、目標値に向かった数値を算出した。

最終処分場の残余容量の周知については、年ごとに最終処分場に持ち 込まれた量を把握しているが残余容量の数値にとらわれず、最終処分 場がいっぱいになることの周知を目的とした情報発信をしていきた い。

ごみ・資源集積場所の排出ルールの分別チラシについては、早朝啓発で使用するチラシを想定している。全戸配布となった場合は、効果的な配布方法について十分に検討したい。

戸別収集と有料化については、これまでの調査結果等を踏まえ、令和 6年度には、審議会へ情報を提供しながら、委員の皆様に議論してい ただきたいと考えている。また、庁内の会議にも諮っていきたい。

- (中島委員) 戸別収集と有料化については、今までに調査したデータもあると思うので、それも出していただいた上で、議論していきたいと思う。また、排出ルールのチラシは、自治会未加入者にも周知する方法を考えていただきたい。麻溝地区では独自にチラシを作成し、自治会未加入者に戸別にポスティングすることを考えている。これは麻溝地区だけの問題ではないので、相模原市でも考えていただきたい。
- (松平委員) 廃棄物減量等推進員を対象としたアンケートでは、6割以上が有料化に反対している。戸別収集も賛成は33%しかおらず、70%弱が反対している。最終処分場を知っているかという質問も、推進員であっても36%しか知らない状況である。推進員には、ごみに関する知識を学んでいただき、質問があれば的確に回答できるように育てていく必要があると感じた。
- (原 委 員) 29ページに記載されている蛍光管等の処分主体について、J&T環境株式会社の記載がある。令和6年度以降は取り扱いをやめるという話がきているが、記載されたままでよいか。

(事務局)確認する。

(回答は以下のとおり)

処分主体については、令和5年度末現在の情報を記載しているもので ある。

3 報告

(1)「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の対応に係るモデル事

業について

事務局から説明を行った。

【質疑事項】

(大河内委員) マンションの方が周知しやすいなどの事情は分かるが、マンションと 戸建てでは、排出されるものの組成が異なるというデータを見たこと がある。そういったものは、他の自治体のデータを使用して補完でき るという理解で良いか。

(事務局) そのように考えている。

(2) 一般廃棄物最終処分場の愛称選考について 事務局から説明を行った。

【質疑事項】

- (中島委員) 最終処分場の地元である麻溝として意見を言わせていただきたい。今回のアンケートの回答に当たっては、まちづくり会議の最終処分場部会でも意見を聴いて選んだ。部会では、現在埋め立てを行っている最終処分場がきちんとイメージできるものでなければならず、美化して最終処分場ということが隠れてしまうような愛称には反対との意見だった。204番の「シゲンジャバレー」は、本市のキャラクターであるシゲンジャーでごみ関連施設であることが想像でき、バレーで谷を埋め立てている最終処分場のイメージになる。丘やパークは跡地が公園になった時の名称だと思う。シゲンジャーの秘密基地というイメージも持ってもらえるのではないか。更に、後ろにR19を付加することで、令和19年には満杯になってしまうため、減量化・資源化を推進しなければならないとのメッセージにもなると思う。麻溝としては、これを第一候補と考えている。
- (大河内委員) あまりに美化したイメージは、趣旨と違う。愛称にパークと付けている自治体もあるようだが、埋め立てが終了し、跡地利用するのは相当 先になる。そこにパークと付けると、市民が混乱しないか懸念している。

(原 委 員) あまりきれいな名前だと、最終処分場とイメージできないと思われる。

5 その他

事務局から今後のスケジュール、直近の報道発表について説明した。

6	閉会

相模原市廃棄物減量等推進審議会委員出欠席名簿

(五十音順・敬称略)

	氏 名	所 属 等	備考	出欠席
1	安藤 正義	相模原市老人クラブ連合会		欠席
2	石川 冬子	さがみはら消費者の会		出席
3	内田 勝久	神奈川県立学校長会議 相模原地区会議		出席
4	近江 良一	相模原商工会議所		欠席
5	大久保 匡	相模原廃棄物対策協議会		出席
6	大河内 由美子	麻布大学		出席
7	落合 幸男	相模原市農業協同組合		欠席
8	加賀谷 育子	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら		欠席
9	栗岡 理子	公募		出席
10	須藤 みね子	さがみはら4R連絡会		欠席
11	武井 俊長	津久井地域不法投棄防止協議会		出席
12	竹田 幹夫	相模原市自治会連合会	会 長	出席
13	中島 勝平	相模原市自治会連合会		出席
14	原 正弘	神奈川県県央地区廃棄物処理業協議会		出席
15	藤倉 まなみ	桜美林大学	職務代理者	欠席
16	堀川 伸晴	相模原市子ども会育成連絡協議会		出席
17	松平 和也	公募		出席
18	矢部 健	相模原地域連合		出席
19	山田 とし子	相模女子大学		欠席